

住宅支援給付金を ご存じですか



「住宅支援給付金」は、離職者であつて、就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、または喪失の恐れのある方に対して、住宅の確保(住宅喪失の予防)および就労機会の確保を支援することを目的とした制度です。地方自治体とハローワークによる就職支援を受けながら、地方自治体から賃貸住宅の家賃の支給を受けることができるものです。

支給対象者は、支給申請時に次の(1)～(8)の全てに該当する方です。

- (1) 離職後2年以内で65歳未満の方
- (2) 離職前に主たる生計維持者であつた(離職前には主たる生計維持者でなかったが、

その後離婚などにより、申請時には主たる生計維持者となつている場合を含む)

- (3) 就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う方
- (4) 住宅を喪失している方または喪失する恐れのある方(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- (5) 原則として、収入がない方。ただし、臨時的収入がある場合には、基準などがあります
- (6) 生計を一とする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯は50万円以下、複数世帯は100万円以下であること
- (7) 国の住宅喪失離職者などに対する雇用政策による貸付けたは給付(求職者支援訓練、受給給付金など)、自治体などが実施する類似の貸し付けまたは給付などを、申請者および申請者と生活を一同とする同居の親族が受けていない
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

※他にも要件があります。

支給額は支給額の上限月額円、複数世帯が6万9800円

【支給期間】 3カ月

【申請期限】 3月31日(火)

詳しくは福祉総務課 ☎470・7741へ。

さいわい福祉センターの利用者を募集します

機能回復訓練

【対象】①③のいずれにも該当する方。①市内在住で、一定の医療行為が終了し症状が安定している方②15歳～64歳で介護保険サービスの利用対象でない方③在宅で訓練を

継続するための指導を希望する方

【内容】運動療法個別指導(家族も含む)▼補装具(車いす、下肢装具、つえなど)の製作・修理の相談、使用練習▼整形外科医師相談

【利用期間】4月から6カ月

【対象】①③のいずれにも該当する方。①市内在住で家庭での入浴が困難な身体障害者手帳1・2級をお持ちの方②64歳以下で、介護保険サービスの利用対象でない方③一定の医療行為が終了し症状が安定している方

入浴サービス

【対象】①③のいずれにも該当する方。①市内在住で家庭での入浴が困難な身体障害者手帳1・2級をお持ちの方②64歳以下で、介護保険サービスの利用対象でない方③一定の医療行為が終了し症状が安定している方

【利用回数】月2回

【費用】1回600円

【募集期間】随時募集しています

第1回市議会定例会を開催します

27年第1回市議会定例会が3月3日(火)～26日(木)の日程で開催の予定です。

市長の施政方針演説が3日(火)、施政方針に対する総括代表質問が5日(木)、一般質問が6日(金)～11日(水)、常任委員会が13日(金)・16日(月)、予算特別委員会が17日(火)～23日(月)の予定です(いずれも土曜・日曜日、祝日は休会)。

詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

第209回

東京都都市計画審議会の 傍聴者を募集します

【日時】5月15日(金) 午後1時半から

【会場】都庁会議室
http://www.toshinai.metro.tokyo.jp/keikaku/shiingaki/yotei.htm または都都市計画課 ☎03・53388・3225へ問い合わせてください(1人1通のみ有効)に住

【定員】15人(事前抽選)

申し込みは4月17日(金)までに(消印有効、往復はがき)

【実施形態】電話相談・対面相談(いずれも予約不要)

※通常の消費者相談も行っています。

多重債務でお困りの方は 一人で悩まずにご相談を 「多重債務110番」を実施します

消費者センターでは、次の2日間、「多重債務110番」を実施します。多重債務でお困りの方は、一人で悩まずにご相談しましょう。

また、多重債務の相談は、この期間以外でも受け付けています。いつでもご相談ください。

詳しくは同センター ☎470・7741へ。

特別相談

「若者のトラブル110番」を実施します

キャッチセールスや架空請求、インターネットに関連したトラブルなど、若者の消費者被害が後を断ちません。市消費者センターでは次の2日間、「若者のトラブル110番」を実施します。契約上のトラブルなどで困ったときは、すぐにご相談ください。

【日時】3月9日(月)・10日(火)のいずれも午前10時3・4505へ。



国民年金

だより

除または猶予を申請することができません。

26年4月から、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになりました。

また、災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいますが)についても、26年4月からは、災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになりました(26年3月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去の審査対象期間は、2年1カ月前までです)。

◎ご注意ください

(1) 2年1カ月前の月分6階へ持参してください(正午～午後1時と土曜・日曜日を除く。郵送不可)。

詳しくは同課保健給食係 ☎470・7779へ。

市立小・中学校特別支援学級での介助員(臨時職員)希望者の登録

特別支援学級などの介助員を希望する方を登録します。

【雇用期間】6カ月以内(更新の場合あり)

【勤務場所】市立小・中学校

【勤務時間】1日6時間半以内(週5日以内)。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります

【勤務内容】特別支援学級などの児童・生徒の安全確保などの安全を擁護する

【応募資格】体力に自信のある方

【賃金】午前7時半～8時半は時給1080円。それ以外の時間は時給980円(交通費相当額は別途支給)

申し込みは履歴書を直接学務課(市役所6階)へ持参してください。

詳しくは同課学事係 ☎470・7779へ。

募集



市立小学校給食調理員
調理補助(臨時職員)

市立小学校の給食調理員調理補助(正規職員代替)を希望する方を募集します。

【職種】調理補助(臨時職員)

【勤務日など】祝日を除く月曜～金曜日(ただし、学校行事などにより、休日に勤務することもあり)の午前8時半～午後4時(昼休憩60分を含む)

【賃金】1時間当たり1100円(交通費相当額は別途支給)

【応募条件】体力に自信のある方(集団調理経験者優先)

【その他】被服貸与、細菌検査、社保加入

申し込みは3月16日(月)までに、市販の履歴書(写真6階)へ持参してください(正午～午後1時と土曜・日曜日を除く。郵送不可)。

詳しくは同課保健給食係 ☎470・7779へ。

市立中学校栄養士(臨時職員)

市立中学校栄養士(正規職員代替)を希望する方を募集します。

【職種】栄養士(臨時職員)

【勤務日など】祝日を除く月曜～金曜日(ただし、学校行事などにより、休日に勤務することもあり)の午前7時半～午後5時

【賃金】1時間当たり1100円(交通費相当額は別途支給)

【応募条件】栄養士免許、要普通自動車免許(オートマチック限定免許可)

【その他】被服貸与、細菌検査、社保加入

申し込みは3月16日(月)までに、市販の履歴書(写真6階)へ持参してください(正午～午後1時と土曜・日曜日を除く。郵送不可)。

詳しくは同課学事係 ☎470・7779へ。

おわびと訂正

広報ひがくるめ2月15日号3面、「3月のお気軽に無料相談」の「法律相談」の予約開始日に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

誤「3月26日(木)」→正「2月26日(木)」

詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。